

議会だより

# そでがうら

市議会



表紙のヒミツが  
裏にあるよ

ガウラ

袖ヶ浦市マスコットキャラクター「ガウラ」

## No.172

平成29年11月1日  
発行:千葉県袖ヶ浦市議会

### 幼稚園最後の運動会 頑張ったよ!

顔でつなごう!!  
まわりの輪!!  
うみょう

## やさい コーナー



ご応募ありがとうございます  
次号も表紙写真募集! 詳細は裏表紙

さとみんさん撮影(蔵波台)

## 9月 定例会

28年度決算 増え続ける経常的経費	2~7	6人が市政を問う 一般質問	12~15
委員会レポート(水道広域化債務負担行為、まちづくり条例制定、雨水管の管理)	8~9	ぎかいのぎもん 政務活動費	15
幽谷分校運動場の安全対策の請願 採択	10	トピックス、表紙のヒミツ、	
議決結果	11	12月定例会の予定	16



# 9月定例会

会期 9月4日(月)～9月26日(火)

23日間

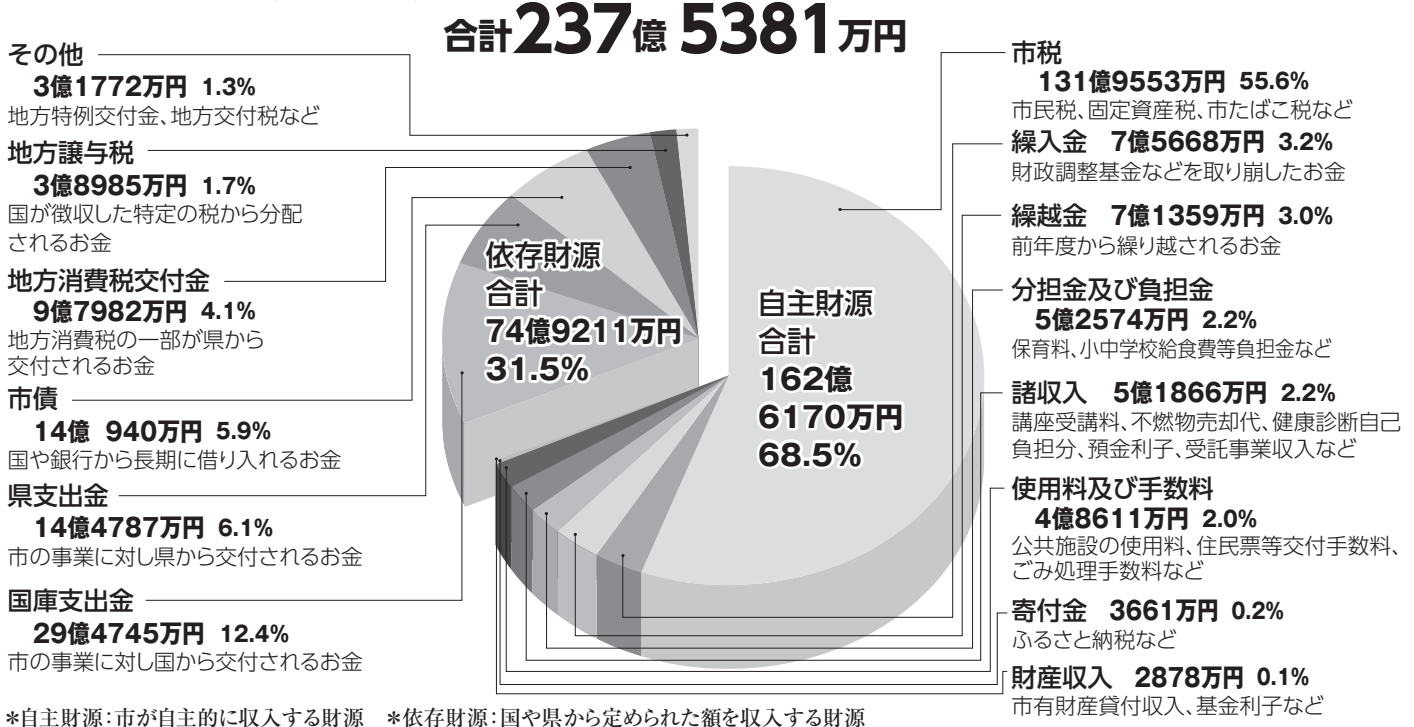
字区域・名称の変更(椎の森)	1件
条例の制定 (協働のまちづくり)	1件
条例の一部改正	1件
補正予算	6件
規約改正等の協議	1件
決算の認定	2件
人事案件(人権擁護委員)	2件
請願(幽谷分校運動場)	1件
合計	15件

※その他報告 1件

## 収入

市税収入額や財政力指数は共に微増です。予測では、持続可能な財政構造確立のための集中的取組を行っても、平成28年度までの4年間で約27億円の財源不足としていましたが、収支は逆に2千万円弱のプラスとなりました。マイナス予測がプラスに転じた要因として、取組効果と合わせて、実際の税収と見込み額に差が生じたためとの説明がありました。

※1万円未満は四捨五入(一部調整あり)



(翌年度繰越分+平成27年度の実質収支)

7億3695万円

実質単年度収支

= △3億3532万円

赤字

# 増え続ける経常的経費

## 市民協働が鍵となるか？

平成28年度決算について、9月20日、21日の2日間にわたり、決算審査特別委員会で審査を行いました。各会計に対し、様々な質疑を交わし、議会最終日に委員長報告を受けて、討論の後、賛成多数で認定しました。



削減の難しい扶助費などの義務的経費はジリジリと増加を続け、決算額の約半分を占めるようになりました。経常収支比率は昨年度をさらに上回る91.9%です。削減に取り組んでいる物件費でも、道路の草刈りなど市民サービスの低下を招く恐れのある事業が多く、市民協働を取り入れた方向性を見いだす必要がある、などの質疑が交わされました。

支出

※1万円未満は四捨五入（一部調整あり）

合計**230億 5264万円**

災害復旧事業費 985万円 0%

普通建設事業費

25億 701万円 10.9%  
道路や公共施設などの建設費

投資及び出資金・貸付金

2億 5796万円 1.1%  
奨学資金貸付金、高齢者等住宅整備資金貸付金、中小企業融資資金貸付金など

繰出金 5億 1828万円 2.2%

一般会計から経常的繰出金以外の特別会計等へ支出するお金

積立金 5億 3280万円 2.3%

財政調整基金積立金など

維持補修費 2億 4935万円 1.1%

道路や橋梁、学校、庁舎などの維持補修費

経常的繰出金 13億 2945万円 5.8%

一般会計から国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計へ支出するお金

投資的経費

25億 1686万円 10.9%

その他の経費

94億 1411万円 40.8%

経常的経費

83.5%  
111億 2167万円 48.3%

義務的経費

111億 2167万円 48.3%

人件費

55億 1750万円 23.9%  
職員給与、共済組合負担金、議員報酬など

扶助費 45億 5432万円 19.8%

児童福祉、高齢者福祉、生活保護費など

公債費 10億 4985万円 4.6%

地方債の元金・利子償還金

物件費 42億 9192万円 18.6%

委託料、需用費など

補助費等 22億 3435万円 9.7%

補助金、交付金、負担金など

\*義務的経費：支出が義務付けられ、任意に節減できない経費 \*投資的経費：施設整備など、財産として将来的に残るものにかかる経費

(収入)

237億 5381万円

(支出)

— 230億 5264万円

(財政調整基金積立額－取崩額)

+ △2億 9954万円

372の  
質疑で

# 税金の使い道をチェック!

みなさんが納めた税金が効率的に使われたか、決算審査特別委員会で審査しました。ここでは質疑の一部を掲載しています。会議録は1月頃、ホームページからご覧いただけます。



防災訓練には地区全員で参加を!

## 自助共助の疑問点を質す

**Q** 自主防災組織カバー率72・6%の算出方法は。

**A** 市内全世帯のうち、自主防災組織のある地区内の世帯数です。その地区に住む人全てをカバーしているとしています。

**Q** 自治会未加入者の要援護者名簿をもちつても、本当に住んでいるのかわからない人も多い。ただ名簿を集めるだけでは意味がないのでは。

**A** 自治会への開示承諾者のみ名簿を渡しています。できるだけ自治会に加入してもらいたいです。自助共助で自治会の加入未加入に関わらず助け合いをお願いします。

**Q** Jアラートは、袖ヶ浦市にも間違いなく伝達されるのか。

**A** 伝達訓練も行っているので、伝達されます。

## ◆街頭防犯カメラ◆

**Q** 市が設置した防犯カメラの場所の選択と、累計は。

**A** 場所は警察と協議し、児童等や交通事故の安全対策も考慮し判断しています。現在4箇所6台です。

**Q** 長浦地区で痴漢報告が複数回あった。防犯カメラの設置等対応策は。

**A** 住宅地での設置場所は、検討が必要です。パトローラーにドライブレコーダーを設置しました。

## ◆理容師派遣事業◆

**Q** 行政は、利用者が減ると事業を廃止することがあるが、継続するのか。

**A** 持続可能な取組の中で散髪代を自己負担とし、派遣料を市で負担しています。そのため、現在廃止は考えていません。

## 保育所入所待ち解消への取組みは

**Q** 保育所に必ず入所できるとしたら、定住人口が増加すると思う。目指す上でネックとなることは。

**A** 入所待ち児童の把握がネックです。あらゆる手段で入所待ち児童の解消に向けて検討します。

**Q** 現在建設中の2施設が開所すれば入所待ち児童が減少・いなくなるのか。

**A** 来年度の申込みはこれからですが、解消が進むことを期待しています。

**Q** 各保育所の待機児童数をホームページ等に掲載しないか。

## スクールカウンセリングの状況を問う

**Q** 不登校に至った理由は、主に家庭に係わる状況、学業不振、友人関係などです。また近年、ネット依存症が増えてきています。いじめが原因の不登校は現在ありません。

**Q** 各保育所の待機児童数をホームページ等に掲載しないか。

**A** 随時入所の調整を行うことや、1人につき複数の希望施設の受け付けをすることから、短期間で数字が変わります。実状をお知らせすることが困難ですが、先進地の事例を参考に検討します。



(仮称)認定こども園まりん イメージ  
市内で初めて開所する認定こども園

**Q** 不登校に至った理由は、主に家庭に係わる状況、学業不振、友人関係などです。また近年、ネット依存症が増えてきています。いじめが原因の不登校は現在ありません。

**Q** 教員に対するカウンセリングの件数は。

**A** 小学校は、心身の健康(子ども・教師含む)304件、発達障がい259件、不登校200件。中学校は、心身の健康187件、家庭環境136件、不登校126件です。



## 不妊治療の助成金はこれで足りるのか

**Q** 補助額を5万円引き上げ、1万円の男性不妊検査助成も開始し、件数が増加した。申請者の33%から妊娠の報告がありとても喜ばしいが、補助額15万円では不十分。増額しないか。

**A** 産婦人科学会では、治療により19〜33%が妊娠に至るというデータがあり、増額しても効果は不明です。多くの方に使って



新しい命のために

## 粗大ごみ回収の費用対効果を問う

**Q** 粗大ごみの経費は手数料の倍。どう考えるか。

**A** 戸別収集の利用件数は当初見込みを下まわっています。数量は400点ほど増加しており、持ち込みできない方へのサービスだと考えています。

ただいた上で、要望があれば検討します。

### ◆ガウランド◆

**Q** 利用者が減少しているが、原因は。

**A** 市内の高齢者と女性の利用が減っており、値上げによる他の健康施設との価格差縮小や、高齢化で通うことが困難になったことが考えられます。

**Q** 3ヶ月講座の受講者数増加の理由は。

**A** 早朝の教室を新規開設したり、幼児用の教室を増やしたためと思われる。

**Q** ごみ袋がよく破れるという声がある。市の設計金額を下げたのか。

**A** 指名入札で行っています。落札業者が海外(多くは中国)で製造しているため、原価の関係だと思われる。

## 市街地でも交通空白対策の検討を

**Q** 平川地区のいきいきサポート提供会員の年齢は。

**A** 平均71歳です。

**Q** 市街地でもバス停まで歩くのが大変という声がある。他地区にも必要だと思うが検討しているのか。

## 農業のこれからを問う

**Q** 「農林水産業・地域の活用プラン」では、生産調整は平成29年度で終わりとのことだが、補助金も一緒に終わるのか。

**A** 経営所得安定対策の一部は終了しますが、いわゆる転作の補助金は継続されます。米粉や飼料用米も引き続き推進します。

**Q** 新規就農者の補助金活用者は増加する見込みか。また問題は。

**A** 数件の相談はありますが、農地の確保が課題となっています。

**A** 庁内で様々な方面から検討を進めます。



### ◆農家レストラン◆

**Q** 平成28年度の成果は。

**A** バスツアーのために臨時農家レストランを開設計好評でした。推進していけると捉えています。

**Q** 農地にレストランは建てられない。特区のよ

うな形にできないのか。

**A** 自宅の一部を改装するなど、法的な許可の範囲内で対応可能か考えています。調整区域でのドライブイン以外の設置についても研究しています。

### ◆夏まつり◆

**Q** 今までと変わって、市民から良い声を聴いていない。市はどう考えるか。

**A** 直接声を貰ってはいませんが、ミニステージの参加者や花火を楽しみにしている方もいます。

**Q** 花火の打ち上げ数が減って、今年に行かなかったという声も聴いているがどうか。

**A** 来年度の開催に向けて、改善点があれば改善していきたいと思えます。

### ◆ふるさと納税◆

**Q** ふるさと納税額が3555万円。当初予算と比べプラスとなった要因は。

**A** 品目の増加と、インターネットでの寄付受付を行ったためだと思います。

**Q** 市民がふるさと納税した額との比較は。

**A** 他市へのふるさと納税額は約6002万円で、寄付金控除額は約2700万円です。返礼品等の金額を除くとマイナスですが、市のPR、販路拡大になると考えています。

## 水道事業会計決算

君津広域水道企業団からの受水量は前年より増加し、年間給水量の74.1%を占めています。水の安定供給や統合について討論が交わされ、賛成多数で認定しました。

区分	収入	支出
収益的収入及び支出	20億 1787万円	19億 4391万円
資本的収入及び支出	2億 2054万円	7億 233万円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する4億8179万円は、過年度損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。

**Q** 一部負担金減免の要件を緩和しないか。

**A** 君津地域四市で決めており、開始後間もないのでもう少し様子を見ます。パンフレット・HPで周知します。

**Q** 国保法第44条の一部負担金減免の実施状況は。

**A** 44条の減免の要件は、①震災・風水害・火災による死亡②干ばつ・冷害等障害による農作物の不作③失業④1から3に類する事由の4点です。現在まで実施はありません。



地域包括支援センターで相談できます

**Q** 本人からよりも、家族からの相談が多いのか。

**A** 本人や家族、近所の方、民生委員からなど多様な相談があります。一人暮らしが難しいと判断した場合、家族に連絡して相談するケースもあります。

**Q** 水道企業団への受水費が算出方法は。

**A** 1日2万2710m<sup>3</sup>×365日×基本料金79円/m<sup>3</sup>+使用料金24円/m<sup>3</sup>×年間の使用水量で算出したものです。

**Q** 四市と水道企業団の専門部会と協議会の検討内容は。

**A** 4部門に分かれ、交付金の交付要件変更に伴い、施設整備計画等の見直しを行い、出資金などについて協議を重ねました。協議会では、各市長に基本協定案の承認を得ました。

## 特別会計歳入歳出決算

後期高齢者医療特別会計と介護保険特別会計が増加となりましたが、他の3特別会計は減少しました。

特別会計名	支出	支出
国民健康保険	81億 6054万円	79億 4461万円
後期高齢者医療	4億 9896万円	4億 9666万円
介護保険	36億 9181万円	36億 2145万円
農業集落排水事業	1億 6967万円	1億 6825万円
公共下水道事業	13億 9552万円	13億 9027万円

※特別会計は、一般会計に対し、特定事業など収入・支出を個別に処理する会計です。

**Q** 差し押さえの状況は。

**A** 預貯金84件、給与34件、生命保険30件、不動産26件、その他年金等16件、合計190件です。

**Q** 資格証明書発行件数が382件。解消方法は。

**A** 納付が困難な場合もあるため、窓口相談、戸別訪問などで生活状況調査を行った結果により、短期保険証に切り替えています。

### 国保 滞納への対応

### 介護 活用 成年後見人制度の

**Q** 成年後見人制度についての相談数25人の内容は。

**A** 判断能力の無い高齢者に、後見人を立てたいという相談があります。成年後見人を申し立てる身寄りがいない場合は、市長が成年後見人の申立てを行います。

### 水道 企業団への受水費は

**Q** 訪問型の緩和サービスの内容は。

**A** 食事の準備や買い物などの生活介助を行います。

**Q** 介護サービスの利用料が2割負担になった方の実態把握は。

**A** 2割負担に関する問い合わせはありませぬ。2割負担になってサービスを控えたという話も聞いていません。

# 決算討論

## 一般会計及び各特別会計歳入歳出決算

**賛成論**



各分野の施策を評価する

【一般会計】

厳しい社会経済情勢の中、財政基盤の健全性維持と各分野の市民福祉向上に努め、将来の発展に向けた着実な社会資本整備に取り組んだと評価するので賛成します。

【国保会計】

医療費は増加傾向で、財政運営は一層厳しくなっていますが、医療費の削減や健康保持増進に努めています。持続的・安定的な運営をお願いします、賛成します。

【介護会計】

高齢化による介護需要の増加で、費用は年々増加しています。持続可能な制度にするためサービスの重点・効率化に向けた取り組みが進められており、適正な運営をお願いします、賛成します。

**反対論**



削減した福祉を戻すべき

【一般・国保・介護会計】

58億円の財政不足について大々的に広報し、今決算の結果収支はプラスに転じました。見込みが違っていたことを反省し市民に伝えるべきです。

粗大ごみ収集、溶融炉のごみ処理方式の見直しを求めます。今井幼稚園の廃止は説明不足で、保育料も上げるべきではありません。また、削った福祉を元に戻さない姿勢は容認できません。国保では、加入世帯の約半数が軽減を受け、約14%が滞納しており高額で払えないのが現状です。法定外繰り入れを増やし引き下げすべきです。

介護では、介護保険料は上がる一方で、利用料負担も1割から2割になった方が140人もいます。以上のことから決算の認定に反対します。

## 水道事業会計決算

**賛成論**



漏水等の改善で安定供給

近年の節水機器の普及や生活スタイルの変化等による水道水の需要減少に伴い、給水収益が減少する中、老朽管の更新や災害時におけるライフラインの確保と漏水調査等を実施し、不明水量の改善に努めるなど、水道水の安定供給を図っていることから、賛成します。

**反対論**



広域化協議が不透明

統合広域化の検討が進み、出資金の合意、基本計画案が出されました。受水費を下げるよう企業団に要請し、努力していたにも関わらず、基本水量の早期是正の確認書が交わされていません。平成33年度から確認水量に戻す方向で財政シミュレーションがされており、協議内容が不透明なため、反対します。



### 決算審査特別委員会

委員長 佐久間 清

副委員長 山口 進

委員 根本 駿輔

粕谷 智浩

在原 直樹

鈴木 憲雄

前田美智江

励波 久子

佐藤 麗子

笹生 猛

阿津 文男



# 委員会レポート



議会では、より詳しい審議をするために、3つの常任委員会に議案を付託し審査しています。

9月定例会では、議案8件と請願1件が各常任委員会にて審査されました。以下は、議案審査内容の抜粋です。会議録は、ホームページで12月頃に掲載する予定です。

## 総務企画常任委員会

歳入歳出それぞれ3億3716万円を増額する一般会計の補正予算について審査しました。

補正予算の主な内容は、住民票等へ旧姓の記載をするためのシステム改修費、私立保育所・認定こども園の補助金、保育士の人材確保等への補助金、屋内運動場ガラス改修費などです。

委員会では、水道の算出根拠が不透明な債務負担行為を削除する修正案が提出されましたが、修正案は否決となり、議会最終日に討論の後、原案のとおり可決しました。

## 水道事業統合広域化の

### 債務負担行為に質疑集中

平成31年4月の統合広域化へ向けて君津地域四市と水道企業団での協議が進んでいます。7月には市民説明会が行われ、議会では、全員協議会での説明や、建設経済常任委員会での所管事務調査などを行ってきました。

補正予算に上がった債務負担行為とは、将来支出されることが決まっているお金で、予算で定める必要があります。今回の出資金は、10月の基本協定に盛り込まれる予定で、平成31年度からの10年間で9億8560万円を上限とするものです。

【水道事業統合広域化までの予定】	
平成29年 7月	基本計画(案)についてパブリックコメント及び市民説明会開催
平成29年 9月議会	補正予算(債務負担行為) 上程・可決
平成29年10月30日	基本協定締結
(今後の予定)	
平成30年 9月議会	広域連合設立のための議案審議
平成30年12月議会	水道事業廃止のための議案審議
平成31年1月	広域連合設立

**Q** 出資金9億8560万円の算出根拠は。

**A** 内訳として、配水量の按分で算定した統廃合事業などの共同事業費として3億2600万円と、債務と将来の管路更新等を考慮して算定したその他管路事業費6億5960万円です。

**Q** 国からの交付金が3分の2に減額された場合の対応は。

**A** 起債の借入れと水道料金の値上げでの対応となる予定です。

**Q** 交付金が減額されても統合のメリットはあるのか。

**A** 口径20mmで20ト使用した場合、単独の場合より約445円/月の削減効果があります。交付金が満額の場合は単独より約480円/月削減できます。ただし、この想定金額には、一般会計からの繰入金1億5000万円は含まれていません。

**Q** 仮に統合までに条件が合わない場合、協定から離脱できるのか。

**A** 離脱することは考えていません。構成団体が協議して、統合に向けて進めたいと考えます。



## みんなが輝く協働のまちづくり

### 新規条例を審査

本市における協働によるまちづくりの推進に関する基本理念及び基本となる事項を定めるとともに、まちづくりの主体となるものの役割及び責務を明らかにすることにより、地域コミュニティの活性化及び協働の推進

を図り、活力に満ちたともに支え合う住みやすいまちをつくるため、新たに条例を制定するものです。条文の目的や内容などについて審査し、議会最終日に全員賛成で可決しました。



協働事業提案制度を活用した  
キッズパレットフェスティバル

## 耐震改修と

### 雨水管の管理

歳入歳出それぞれ1144万7千円を増額する公共下水道事業特別会計補正予算について審査しました。議会最終日に全員賛成で可決しました。

**Q** 下水道施設の耐震改修は何%終了しているのか。

**A** 平成29年度末で92%終了します。今井の一部のマンホール20カ所の浮上防止と、横田からの圧送管3kmが未了です。

**Q** 今後全的に雨水管の状況も調べていくということか。

**A** 雨水管についても補助金の対象となったため、今後は事業計画に加えることとし、補助金を活用しながら管の調査を行っていきます。



**Q** 地域コミュニティの活性化とは、何をもって活性化とするのか。

**A** 役員の担い手がいない、高齢化、少子化などの現状の課題に対し、市民で力を合わせ、行政が関わり、より良い生活が送れる状況を活性化と捉えています。計画の中で指標を設定していきます。

**Q** 情報の共有は、どこでどのよう

**A** 各地区単位で協議会の形成

を考えています。活動の場としては公民館、他の公共施設も考えられますが、庁舎の改修時に、市民が使える会議室も検討しているのです。そういった場所を使っていくことも考えています。

**Q** 協働を進めるうえで具体的に

**A** 市民に協力を求めたり影響があることは、パブリックコメントや説明会を含め、様々な形で意見を求めて進めていきます。

**Q** 自治会加入率が下がっている。今後の自治会のあり方についてどう考えているか。

**A** 財政面の支援だけではなく、どういった魅力を引き出せるかを地域とともに考えていかなければならないと考えています。まちづくり協議会でも、担い手不足や自治会の加入率向上についても話し合いを行い、解決の糸口を見つければと思います。

# 請願

請願とは、市議会に対し、直接市政について要望ができる制度です。憲法で認められた権利で、紹介議員が必要です。

## 幽谷分校の運動場を校舎の隣に 〜平岡小学校幽谷分校運動場の安全対策に関する請願〜

採択

### 〔主な内容〕

平岡小学校幽谷分校の児童たちの交通安全対策と、自由に安心して使える運動場の環境整備として、現在の平岡小学校幽谷分校運動場と地元企業が整備する運動場の交換を早急に行うよう、市に求めるもの。



運動場へ渡る横断歩道  
(右が校舎、左が運動場)

### 執行部への主な委員会質疑

**Q** 運動場に行くために道路を横断しているが、市道川原井林線の整備完了後の交通量予測は。

**A** 1日500台程度増える予想です。しかし、交通量が多いのは児童の登校前なので、現在の職員の付き添いで十分対応可能です。

**Q** 子ども達が安心して遊べるグラウンドが市の負担なく作れるというが、市が交換に後る向きな理由は。

**A** 小規模特認校制度の検証や児童数の推移などから、今後の幽谷分校のあり方について検討する時期にあるので、現

時点でのグラウンド移転は難しいと考えます。

**Q** 土地の交換について、法的な問題点はあるのか。

**A** 交換については、双方の同意があれば可能ですが、価格差が大きい場合は課税対象になります。また、県の農地転用関係事務指針に照らし合わせると、難しいと思われます。

**Q** グラウンド整備にかかる概算額は。松川の護岸工事など市が負担する可能性があるか。

**A** 協議にいた段階で、市と企業で調整をして初めて金額が分かります。市の負担についてもその時になります。

## 討論

### 賛成討論



◇市道川原井林線全面開通後、約570台交通量が増加する推計で、児童の横断時の安全確保が非常に困難です。土地を交換すれば、児童が休み時間でも自由に運動場で遊べます。川原井区、林区、PTAにも承認を貰っているという話であり、地域の総意と受け止めるので、賛成します。

◇少人数ではありませんが、人数に関わらず児童の安全を第一に考えることは行政として当然です。通学する児童は低学年であり、PTAや地域の理解が得られており費用もかからないので、速やかに実施すべきと考えるため賛成します。

### 反対討論



◇運動場の質と水準を十分に満たし、松川の安全対策も行うことが必要。数億円とも言われる整備内容の具体的な話は先送りでの確約も無い。交換だけを先に決める請願趣旨に疑問。交換後に税金を投じて整備を要する可能性についても十分検討が必要なため、反対します。

◇学校は、児童の安全に万全を期しています。公有財産を一企業ありきで交換するのは不適切です。企業が農地を取得し第三者へ転売することは、投機的な取得に繋がる恐れがあり、県の農地転用関係事務指針では難しいといえます。農地取得や造成費用が不透明であることから反対します。



# 平成29年9月定例会の議決結果

9月定例会では、議案10件、認定2件、諮問2件、請願1件について議決し、すべて原案のとおり可決されました。そのうち賛否が分かれた案件は4件でした。

## ◆賛否が分かれた案件◆

議案等	議決結果	付託委員会	根本駿輔	山口進	山下信司	粕谷智浩	在原直樹	小国勇	笹生典之	緒方妙子	篠原幸一	鈴木憲雄	佐久間清	前田美智江	長谷川重義	肋波久子	佐藤麗子	笹生猛	榎本雅司	阿津文男	塚本幸子	福原孝彦(議長)	篠崎典之	渡辺盛
平成29年度一般会計補正予算(第3号)	原案可決	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-	●	○
平成28年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定	原案認定	決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	-	●	○
平成28年度水道事業会計決算の認定	原案認定	決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	-	●	○
平岡小学校幽谷分校運動場の安全対策に関する請願書	採択	文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

◆議長は、地方自治法第116条の規定により、採決に加わりません。  
◆議案名中の『袖ヶ浦市』及び、『～について』は省略表示してあります。

○ = 原案賛成 ● = 原案反対

## ◆全会一致で原案可決・認定・同意された議案等◆

- 字の区域及び名称の変更(椎の森)
- みんなが輝く協働のまちづくり条例の制定
- 介護保険条例の一部を改正する条例の制定
- 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度水道事業会計補正予算(第2号)
- 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
- 人権擁護委員の推薦(井上久子氏(再任)、鈴木百合子氏(新任))

詳細については袖ヶ浦市ホームページでご確認いただくか、議会事務局にお問い合わせください。

袖ヶ浦市ホームページ <http://www.city.sodegaura.lg.jp> 議会事務局 ☎(62)3450



▲議決結果はこちらから

議会だよりが  
スマートフォンに  
届きます



マチを好きになるアプリ



新聞を取っていないなど議会だよりが宅配されない方や、忙しくてゆっくり読む時間の無い皆さんに。

空き時間で読める広報無料アプリ「マチイロ」が便利です!



マチイロ

検索

# 6人が 市政を問う

## 一般質問

一般質問とは、市政のあらゆる疑問について、本会議の場で、市に対し議員が質問や提案を行うものです。議員本人がQ&Aを要約し、作成した原稿を、登壇順に掲載しています。未掲載の内容も含め、一般質問の様子をホームページで録画配信中ですのでご覧ください。会議録は12月頃掲載予定です。



各議員のQRコードから一般質問の映像が閲覧できます。会議録は、ホームページのほか、市役所2階の市政情報室や中央図書館、おかのうえ図書館でも閲覧できます。

会議録はこちらから



袖ヶ浦市議会 検索

も影響がないことから議事に事前説明をしませんでした。当初から産業廃棄物処分許可を県から得ており、一般廃棄物以外の産廃処理も可能で、単価引き下げのため影響のない範囲の受け入れは基本協定内という考えです。

**Q** 本市ほか3市が出資し、(株)KCSが運営する大規模ごみ溶融焼却施設は元来、多量のごみがないと費用が高く、ごみ減量逆行の欠陥施設。新日鐵住金など株主からの産業廃棄物を処理している。市民の血税で建設した施設に産廃を受け入れるのは中止すべき。法的な根拠、事前説明しなかつた理由は、

**A** 委託費低減のための(株)KCSの取組みで、基本協定にも影響がないことから議事に事前説明をしませんでした。当初から産業廃棄物処分許可を県から得ており、一般廃棄物以外の産廃処理も可能で、単価引き下げのため影響のない範囲の受け入れは基本協定内という考えです。

**Q** KCSでの産廃処分は中止を大規模ごみ焼却見直すべき

**Q** 同施設は、平成39年度以降、木更津市以外への移転を予定中である。直接溶融炉新設は多額の費用、再生可能ごみ資源消滅、大量焼却による二酸化炭素発生など環境へのダメージが懸念される。同方式は見直すべきかどうか。

**A** 構成4市の部課長会議で、現在次期候補地を検討中です。これまでの4市ごみ処理の現状、今後の処理施設運営方式だけでなく、これまでの直接溶融炉によるごみ処理方式も含めて検討する予定です。

**Q** ごみ焼却一日1000ト以上の施設しか補助しない政府に異議を唱えないか。

**A** 交付金が出るのではありませんが、異論を申し上げます。



篠崎 典之 議員 (日本共産党袖ヶ浦市議団)

・(株)かささクリーンシステム(KCS)への委託等ごみ処理事業について





**根本 駿輔** 議員 (新風会)



・校務支援システムの導入進捗について  
 ・ゲリラ豪雨等に対する長期的な治水対策について



**教員負担軽減のため  
適正な労務管理を**

**Q** 教職員負担を減らすために平成30年度から導入予定の校務支援システムについて、詳細と進捗状況は。

**A** 情報共有、出欠席管理、成績処理、教育計画作成などの機能を計画しています。さらに、セキュリティ向上と多様な勤務形態に対応するため、USBキーによるリモートアクセス(遠隔PC接続)機能を導入する予定です。

**Q** リモートアクセスによる労務についての管理は、作業時間が潜在化しかねず、後から過労状態にあったと把握できても意味がない。持ち帰りの作業時間の管理運用は、どのように行うものか。

**A** 管理職の承認により利用頻度を把握し、利用時間は定期的に教育委員会が管理職に伝えます。今後整理する運用規定において実効性のある規定となるように検討していきます。

**Q** 本市における治水対策の長期的な計画は。

**長期的視点の治水対策を**

**A** 河川の長期的な改修計画はありませんが、日常の維持管理を徹底し、降雨時には市民への情報提供を適切に行うなどソフト面での対応に努めます。

**Q** 施設設備の計画的な管理整備の考え方が必要ではないか。

**A** 下水道は国のストックマネジメント支援制度を利用した管理、河川も長寿命化を図り効率的な管理に努めていきます。

※中長期的に下水道施設全体を一体的に捉えた計画的な効率的な維持管理及び改築を推進するもの。

**緒方 妙子** 議員 (公明党)



・健康・福祉の取組みについて



**市民の健康を守る  
がん対策について**

**Q** 市の胃がん集団検診において内視鏡検査を選択できるようにしないか。

**A** 医師会と協議していますが内視鏡医師の確保が難しく実施への環境が整いません。

**Q** がんの原因となる可能性があるピロリ菌検査を導入しないか。

**A** 国の基本計画の検討結果を踏まえ研究します。

**Q** 前立腺がんPSA検査を年齢基準を設け、再導入をしないか。

**A** 今後も実施機関、君津地区3市と協議を継続します。

**Q** 高濃度乳房はX線検査では判別がしにくいいため、50歳以上もエコー検査を選択できる

ようにしないか。

**A** 国、県の検討結果を踏まえ、対応していきます。

**Q** 本市でも骨髄移植ドナーへ支援を

**A** 本市も行わないか。

**Q** 本市においても環境を整え推進を目的に検討します。

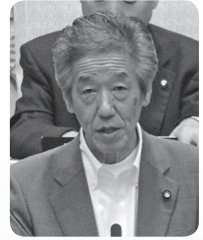
**Q** ドナー登録の推進を図るため広報等で啓発しないか。

**A** 広報、HP等による啓発へも取り組んでいきます。

**Q** 自殺予防(生きる支援)への取組みについて

**A** 自殺対策計画をより実効性の高い計画とするため市民意識調査を実施しないか。

**Q** 国より提供される地域特性にに応じたパッケージを基に関係機関と連携し整備します。



・認定こども園について  
・有害鳥獣被害対策について



来年4月開園予定の認定こども園の準備は万全か

**Q** 認定こども園は、子育て世代から大きな期待を寄せられている。施設工事及び施設運営の進捗状況について伺う。

**A** 施設工事については、本年6月下旬に着工し、来年2月末竣工に向けて確認と支援を行っています。施設運営については、市として設置運営事業者への助言や県との協議に同行するなど支援しています。現在職員採用などの体制準備が進められています。

**Q** 開設場所の海側土地区画整理区域内で使用されている地盤改良用製鋼スラグの幼児への安全性について問題ないか。

**A** 地盤改良用製鋼スラグは適切に製品管理・販売された

もので、環境基準を満たした安全で安心できる製品であると認識しており、安全性に問題はないと考えています。

有害鳥獣対策について  
市独自の対策を

**Q** 防護柵の設置補助金については、3戸以上のまとまりのある農地などの要件がある。国の補助事業を受けられなかった農家への防護柵設置の補助事業を近隣の市町村で実施している。市独自の補助事業を実施しないか。

**A** 補助対象にならなかった農家からの要望も寄せられております。独自の補助を行っている他市の補助事業を参考にしながら本市としても独自の補助事業について検討しているところです。



・水道事業の現状と統合・広域化について  
・保育所運営と保育士待遇改善について



水道の統合・広域化は問題あり

**Q** 統合・広域化では勝下、代宿浄水場を廃止、地下水を半分以下にし、小櫃川からの受水に切り替える計画。おいしい地下水があるのにもったいない。小櫃川が事故、濁水、被災、汚染された場合対応できるのか。

**A** 汚染は定期的な水源調査や監視で対応、濁水はダムで、断水の場合は配水池等で13日間分確保可能と考えています。

**Q** 水道事業は受水費の費用が多くを占めている。計画人口、給水量も過大で見直しされずに高くなっている。受水を減らして地下水の自己水源比率を上げた場合の試算を行わないか。

**A** 今のところ試算を行うつもりはありません。

6月議会後に示された計画案は様々な数値の根拠が出ていない。市民への説明も不十分。協定締結は見送るべきでは

**A** 協議を積み上げたことを大事にしながら進めさせていきたいと思えます。

より良い保育のために  
保育士の待遇改善を

**Q** 公立保育所運営でクラスに一人の正規保育士では少ない。正規保育士を増やさないと

**A** 必要に応じ増員を図っており今後も適切に対応します。保育士待遇改善のため市の給与補助制度を創らないか。

**A** 県の補助事業を活用し1日6時間以上かつ月20日以上勤務している私立保育園保育士に、一人月2万円の処遇改善を10月1日から実施します。





・地域コミュニティ活性化のための拠点  
 について、幽谷分校の現状について



**Q** 市の地域政策はミクロ的視点を  
 持った地域政策を実施せよ

**A** 少子高齢化が顕在化してい  
 る幽谷分校学区の状況と、  
 今後の方向性は。

**Q** 平岡地区の高齢化率は市内  
 最高の36・2%、自治会加  
 入率については、70%超と高水  
 準です。しかし、自治会等の担  
 い手が減少しています。

**A** 幽谷分校の児童数のピークは  
 昭和34年の168名。以後減少  
 し、平成26年度に小規模特認校  
 制度を導入しましたが、数名程  
 度の増加であったため、今後の  
 あり方等の検証を進めます。

**Q** 小規模特認校の意義は。

**A** 小規模校の良さを活かし、  
 学区を越えて児童数の確保  
 を目的とするものです。

**Q** 分校が機能する最適児童数、  
 運営上最低の児童数は。

**A** 最適の一つの考え方は、複  
 式学級にならないことです。  
 また、運営上の最低児童数とい  
 う基準は特にありません。

**Q** 複式学級となる問題点は。

**A** 1名の教員が複数学年に違  
 う内容を同時に指導します。  
 一方を直接指導し、もう一方は  
 与えられた課題等を学習するの  
 で、十分に児童に配慮した授業  
 を行うことが難しくなります。

**Q** 住民対話を徹底し納得感のある  
 結論を出そう!

**A** 地域が持続していくには、  
 住民の意向を十分に聞くこ  
 とが必要。今後、どうするか。

**Q** 存続等を含む教育委員会  
 の検討を注視していきます。



## 袖ヶ浦市議会の政務活動費

どのくらいもらっている?

2万円 / 月

× 12ヶ月 × 会派の所属議員数 (4月に一括交付)

平成28年度の実績

交付額 5,600,000円  
 返還額 1,027,549円

何に使える?

会派での政務活動に要する経費に充てることができます

※視察等のすべての飲食費は自己負担(議会報告会の茶菓子代を除く)

調査研究費・研修費	行政視察や研修会の参加費など調査研究のための経費 <small>※宿泊費は上限(14,800円)があり実費のみ支給</small>
広報費・広聴費	会派紙の印刷費や議会報告会の経費など
会議費	他団体が主催する意見交換会への参加費用など
資料作成費	各種資料の作成にかかる備品や消耗品など
資料購入費・事務所費	会派で使う参考図書や、会派室で使用するホワイトボード などの備品

政務活動費の  
 使用率は  
 81.7%でした





道路いっぱいに御神輿と人が溢れます

## 長浦地区合同祭礼 圧巻の大神輿 大集結

長浦地区合同祭礼は3年に1度開催され、駅前通りに、今井、橘、蔵波、久保田、代宿の大神輿と山車が一堂に会しました。見物客で賑わう沿道、多くの担ぎ手とお囃子が巡行していく姿に地域の力を感じました。

次回はオリンピックイヤーの2020年。開催の際にはぜひ足を運んでみてください。

## 商工会ふれあいフェスタ チャリティーさんま祭り

昨年は、昭和地区の地元有志により開催されたチャリティーさんま祭り。今年は商工会が引き継ぎ、百目木公園で開催されました。当日は小雨が降ったり止んだりの天気でしたが、炭火で焼いたさんまは脂がのっていて、食べている人のおいしい笑顔で溢れていました。集まった義援金は、地震や大雨被害のあった被災地へ届けられるとのことです。



おいしいさんまに舌鼓  
無料で2000匹が配られました

**ほっこりする  
写真を募集!**



応募いただいた写真は議会広報特別委員会  
で選考し、表紙に掲載させていただきます。

12月18日(月) 必着

- ①写真は、L判以上またはJPEGデータ(500KB以上) カラー  
※表紙の写真1枚と、裏表紙用に関連写真を1枚(なくても可)  
※返却を希望される方は切手を貼った返信用の封筒を同封
- ②住所(大字まで。市内の写真であれば市外在住者でも可)
- ③氏名(ペンネームがあればそちらも)
- ④電話番号(またはメールアドレス)
- ⑤写真のエピソード(必須)

送付先: 下記住所 議会広報特別委員会「表紙写真」係  
メール: sode32@city.sodegaura.chiba.jp



## 表紙のヒミツ



今回の表紙のテーマはスポーツ!ということで、運動会の写真をいただきました。さとみんさんからは「幼稚園最後の運動会、走るのが大好きだけど、負けず嫌いの娘はコソコソ練習しながら本番に挑みました。笑顔いっぱいの運動会になりました!」とのエピソードをいただきました。練習の成果が発揮されていますね。

市内の幼稚園や保育所、中学校の運動会、高齢者スポーツ大会などは秋に、小学校の運動会は6月に開催されています。



堂々とした行進 来年は小学生  
とても頼もしく成長した子どもたちです

## 12月の定例会

日	月	火	水	木	金	土
11/26	11/27	11/28 本会議 10:00~	11/29	11/30	12/1	2
3	4	5 本会議 (一般質問) 9:30~	6 本会議 (一般質問) 9:30~	7 本会議 (一般質問) 9:30~	8 本会議 (一般質問 予備日)	9
10	11	12 総務企画 常任委員会	13 文教福祉 常任委員会	14 建設経済 常任委員会	15	16
17	18 本会議 10:00~	19	20	21	22	23 天皇誕生日

\*一般質問通告一覧表は11月22日頃、ホームページに掲載する予定です。  
\*12月定例会の予定は、11月21日(火)に開催される議会運営委員会で正式決定されます。詳しくは議会事務局(62-3450)へお問い合わせください。  
\*請願・陳情の受付は11月17日(金)までです。

発行/袖ヶ浦市議会 編集/議会広報特別委員会

〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1

TEL 0438 (62) 3450 (直通)

袖ヶ浦市ホームページ <http://www.city.sodegaura.lg.jp>

袖ヶ浦市議会 検索

